慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	本邦経済資料解説（一）：テクスト第一章 - 第四章
Sub Title	Supplemantary data of Japanese economy with some introductory remarkes (1)
Author	辻村, 江太郎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1957
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.50, No.6 (1957. 6) ,p.512(68)- 523(79)
JaLC DOI	10.14991/001.19570601-0068
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19570601-0068

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

資料

本邦経済資料解説（一）

テクスト第一章——第四章

辻村江太郎

まえがき

本月号より四ヵ月にわたって、わが国の経済統計資料についての入門的な解説を連載する予定である。この企だては、本大学経済学部の第一学年において経済学の教科書として、サムエルソンの“Economics, an introductory analysis”を本年度より用いるにさいして、同書中に述べられているアメリカ経済の統計資料をわが国の実状に引移して、経済学の理解を助けようとする趣旨に基づくものである。従来の経済理論の講義はややもすれば純理論的な問題の説明に終始し、実際の経済現象の理解と、経済理論の説明との間に密接な関連を欠くおそれがあった。サムエルソンの著作は、豊富な経済的事実の引用や例証を備えておって、純理論的な法則を平易にかつ実際的に理解せしめ、同時に経済問題の観察を深めることに成功しているように思われる。しかしその著作のなかに利用されている数字は主としてアメリカ合衆国の実状に関するものである。これをわが国の現状に関する数字に移しかえることは、本書を教科書として利用する上に、甚だ有益であろう。

同時に、この解説は単にサムエルソンの教科書のための資料を取り扱うばかりでなく、あわせてわが国の経済の実態に関する一般的知識を学生諸君の参考に供することを併せねらっている。

解説の予定はつぎのとおりである。

辻村江太郎　第一章—第四章……人口・家計等（六月号）
片岡一郎　第五章……企　業（七月号）
村井俊雄　第六、七章……財政・金融（八月号）
古田精司
飯田　鼎　第八、九章……労働問題（九月号）
鈴木諒一　第十章……国民所得（九月号）

（気賀健三）

(一) テクストで資料に直接の関係をもつのは「第二章C項」の人口に関する説明の部分からである。ここではB項に述べられた「収穫逓減法則」に関連して、まずマルサス人口論の概略が説明され、つづいて欧米の人口事情が扱われている。

人口と経済との関係は「人口理論」および「人口統計」の専門講義で評論されるものであり、テクストにある「純再生産率」の概念や「人口予測」の理論的問題に関しては後に学ばれるであろうから、ここでは常識的な数字を列挙して我が国の置かれている状況を具体的に理解するたすけとなるように試みよう（以下すべての項について同様）。

第一表　我が国人口総数

	総数	0～14歳	15～59歳	60歳以上	不詳
	千人	千人	千人	千人	
大正9年	55,391	20,202	30,632	4,557	
14	59,179	21,706	32,927	4,545	
昭和5年	63,872	23,350	35,787	4,736	
10	68,662	25,310	38,253	5,099	
15*	72,501	26,135	40,744	5,621	1.0
19	72,474	27,357	39,175	5,942	
20	71,998	26,758	39,472	5,768	
21	73,114	26,418	40,964	5,732	
22	78,101	27,573	44,674	5,854	
25	83,200	29,428	47,353	6,413	4.7

注(1)　昭和二十五年国勢調査報告第八巻による経済企画庁の数字
(2)　昭和二十一年、二十年、十九年は満年令に換算
(3)*　全人口、旧外地人以外の外国人を除く

まず過去における我が国人口の絶対数の推移をみると第一表および第一図のごとくなる。一九〇〇年（明治三三年）における総人口は約四四〇〇万であったから、それ以後五五年を経た昭和三〇年までに約二倍に増加したわけである。

今後の人口がどうなるかは人口学的に妥当とおもわれる種々の仮定に立った推計によって予測するほかないが、人口問題研究所の推計は次の第二表のごとくであり、これによると我が国人口は昭和六五年（一九九〇年）まで増加をつづけて一億七〇〇万に達し、それを頂点として以後は減少に転じて昭和九〇年（二〇一五年）には九六〇〇万となる。

我が国の人口についてはっきりした印象をかたちづくるには総数がいくらかを知るだけでは不充分で、これはマルサスの所論をみても明らかである。土地収穫逓減法則は耕地面積の一定であることが前提されるのであるから、経済と人口との関係を古典的に示すものとして人口密度をみたものが第二図である。これは農耕不能の国土をも含めて算出されているから、我が国のごとく山地の多いばあいは密度が過小評価されていることになるが、しかもなお各国に比して著しく不利であることがわかる。我が国と同程度もしくはそれ以上の密度をもつのはインド、ベルギー、オランダ等であるが、これら

第二表　将来人口推定

年次	総人口	推計人口における人口動態 実数 出生	実数 死亡	実数 自然増加	率 出生	率 死亡	率 自然増加
昭和	千人	千人	千人	千人	‰	‰	‰
30	89,264	1,720	748	972	19.37	8.43	10.94
31	90,172	1,654	747	907	18.44	8.33	10.11
32	91,018	1,593	746	847	17.58	8.23	9.34
33	91,811	1,535	742	793	16.79	8.11	8.67
34	92,550	1,477	738	739	16.02	8.00	8.02
35	93,230	1,425	745	680	15.34	8.02	7.32
36	93,865	1,382	748	635	14.78	7.99	6.78
37	94,467	1,345	744	602	14.29	7.90	6.39
38	95,082	1,352	737	615	14.27	7.78	6.49
39	95,707	1,371	747	624	14.37	7.83	6.55
40	96,333	1,381	754	627	14.38	7.85	6.53
45	99,774	7,437	3,996	3,441	15.17	8.15	7.02
50	103,053	7,739	4,460	3,280	15.26	8.80	6.47
55	105,572	7,416	4,897	2,519	14.22	9.39	4.83
60	106,927	6,730	5,376	1,354	12.67	10.12	2.55
65	107,101	6,051	5,877	175	11.31	10.98	0.33
70	100,389	5,717	6,429	− 712	10.71	12.05	− 1.33
75	105,034	5,653	7,008	− 1,355	10.70	13.26	− 2.56
80	102,975	5,590	7,649	− 2,058	10.75	14.71	− 3.96
85	100,104	5,362	8,233	− 2,871	10.56	16.22	− 5.65
90	96,495	5,008	8,617	− 3,609	10.19	17.53	− 7.34

注　人口問題研究所推計

の国名をみても人口当り面積のみが一国の生活水準を決定するのでないことは理解される。マルサスにちなんで各国の食糧事情を一人一日当りのカロリー摂取量で比較してみると第三表のごとくである。この数字は人口の年齢構成の差を考慮していないから幼少および高年齢人口の割合が大きい日本などは過小評価の気味があるが、第二図と比較して人口密度とかならずしも逆行しないことは確かめることができる。例えば人口密度が同程度でもインド人のカロリー摂取量は日本のそれの八割強にすぎず、日本より密度の高いオランダでは三割以上も上廻っている。オランダの場合は植民地を含めれば密度が減少するので不思議はないが、スイスなど可耕面積を考慮すれば日本より密度は高いから、やはり面積のみでは説明できない。

第三表

国名	1人1日当りカロリー	国名	1人1日当りカロリー
日本	2165	フランス	2795
インド	1685 1952〜53	合衆国	3090
オランダ	2910	スイス	3075
ベルギー	—	オーストラリヤ	3050
ビルマ	1990 1947〜48	ニュージーランド	3290
イタリヤ	2595	スエーデン	2980
西独	2905	英国	3140
		ノールウェイ	3120

注　1953〜54　国連統計年鑑 1955 年版

人口と比較さるべき他の主要指標、すなわちテクストで「産業革命」と呼ばれているものに対応するのが第四表である。良質の工業生産物を低いコストで生産すれば、それを輸出して食糧その他を輸入することができるから、国内農産物のみに頼らなくとも済むのであるが、それには原料とともにそれを加工処理するための燃料、動力が不可欠である。我が国では一寸雨が降らなかったり、気温が上昇しないで雪融けが遅れると節電のために工場の臨時休業を行わねばならないような状況である。表をみると日本における人口一人当り産業用エネルギー消費高はオランダの半分、ベルギーの三分の一以下である。逆に言えば石炭埋蔵量や発電設備に対する人口密度がオランダやベルギーの二倍、三倍に達しているのである。

テクストには西欧諸国の人口減退に対する危惧の念が示されているが、少なくとも近い将来の我が国に関しては戦争を予想し且つ人海戦術用の要員を準備するのでないかぎり、かなり事情を異にしている点に注意せねばならない。

総体として、人口の大さでは世界有数な我が国も、農地、森林、鉱物埋蔵量などが著しく貧弱であり、「豊饒裡の貧困」という言葉を先進諸国なみに受けとることができないことはつねに念頭におく必要がある。

第四表

国名	人口	1人当り石炭生産高	1人当り発電設備能力	1人当りエネルギー産業用消費高(石炭換算)
	百万人	噸	キロワット	噸
日本	88.0	0.49	0.15	0.97
合衆国	162.4	2.33	0.73	7.62
フランス	43.0	1.65	0.37	2.49
西独	49.5	2.61	0.27(1952)	3.03
イタリヤ	47.7	0.02	0.24(1953)	0.91
英本国	51.1	4.46	0.42	4.78
オーストラリヤ	9.0	2.23	0.38	3.67
ニュージーランド	2.0	0.41	0.44	2.62
オランダ	10.6	1.14	0.31(1953)	2.07
ベルギー	8.8	3.32	0.40(〃)	3.68
インド	377.0	0.10	0.01	0.11

1954 年現在

注　資料：国連統計年鑑 1955 年版より算出

(二)　さて、人口は一方では消費人口として、他方では生産人口として存在する。人口が多ければ食糧その他の消費物資、さらにはそれらの消費物資を生産するための生産財も多く必要とされる。

もし各種の生産が人間の労働のみで行われるのであれば、消費と生産はつねに並行するから、人口の多寡は生活水準と無関係でありうるが、実際には労働と他の生産要素すなわち原材料や資本設備との結合によって生産が実現されることが第二章AおよびBで、さらに第三章で一層詳細に説明されている。

消費は赤ん坊から老人まですべての人口が行うが、生産はそうではなく赤ん坊などは参加できない。したがって人口一人当りの生産高、ひいては生活水準は人口のうち働ける者の占める割合と、その生産人口が利用しうる天然資源および資本量とのバランスによって決定されるのである。

この働ける人口を大ざっぱにいって一五歳以上、六五歳以下の年齢層とし、この年齢層に属するものを生産年齢人口とすれば、生産年齢人口と幼少年人口および高年齢人口との割合がまずとり上げられる。

幼少年人口の割合は昭和一〇年に三六・九%であったが、昭和二五年には三五・四%、二九年には三三・九%と縮小しつつある。逆に高年齢人口は昭和一〇年に四・六%であったのが二五年には四・九%、二九年には五・二%とふくらんでゆく傾向がみられる。これに対して生産年齢人口の割合は昭和一〇年に五八・五%であったのが、二五年には五九・七%、二九年には六〇・九%と、わずかながら増加している(第五表)。

テクスト二六頁の図に示されているように西欧諸国では生産年齢人口に対する幼少年および高年齢人口の割合が低く、我が国のばあいは未だ高いが次第に西欧型に近づきつつあるわけである。西欧型の方が生産年齢人口に対する負担は軽いことになるが、じつは高年齢人口の四〇%程度は働く意志と能力をもっているから、働き手が多いという点ではさらに有利なのである。

第一図

生産年齢人口に対する幼少および高年人口の割合

(1954年) 〔資料3〕

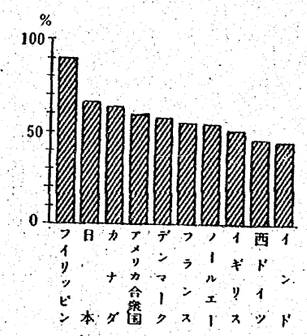

第五表　年齢構成（3区分）の変化（%）

	総人口	幼少年人口 0～14	生産年齢人口 15～64	高年齢人口 65～	生産年齢人口に対する幼少および高年人口の割合
昭和10	100.0	36.9	58.5	4.6	70.9
25	100.0	35.4	59.7	4.9	67.6
26	100.0	35.1	60.0	4.9	66.7
27	100.0	34.6	60.3	5.0	65.7
28	100.0	34.2	60.7	5.1	64.7
29	100.0	33.9	60.9	5.2	64.1

注　総理府統計局推計

しかし第三章に説明されているような経済機構の下では、働く能力があるということと実際に働くということとは区別されねばならない。働く能力があっても働く意志がない、あるいは働いて収入を得る必要を感じない人は労働市場に出ないし、また働く意志があってもその機会がなければ就業できないからである。働く意志がある人口は労働力人口と呼ばれる。総理府統計局の労働力調査によると、昭和三〇年の一年間平均で、我が国の一四歳以上人口は六〇九二万人、このうち六八・六%に当る四一八〇万人が労働力人口である。労働力人口の割合は戦後に上昇し、とくに最近に著しい。

第六表　男女別にみた労働力人口の推移

（単位万人）　（資料労働力調査）

	労働力人口	対前年差	労働力人口比率(%)
	男		
昭和23年	2,134	…	83.9
24	2,184	＋ 50	83.6
25	2,193	＋ 9	83.2
26	2,213	＋ 20	83.2
27	2,272	＋ 59	83.3
28	2,348	＋ 76	84.6
29	2,357	＋ 9	83.7
30	2,427	＋ 70	83.7
	女		
昭和23年	1,350	…	47.4
24	1,461	＋ 111	50.9
25	1,423	－ 38	49.3
26	1,448	＋ 25	48.8
27	1,504	＋ 56	49.9
28	1,622	＋ 118	53.1
29	1,658	＋ 36	53.3
30	1,753	＋ 95	54.9

注　労働力人口比率とは14歳以上の人口に占める労働力人口の割合

働く意思のある人口がいずれの産業で働くかは、第三章に説明されているような需要供給の機構によって決定される。まず農林業と非農林業にわけて観察すると、第七表のごとく農林業の就業者が停滞気味であるのに対して、非農林業就業者の伸び方が著しい。

農林、水産業を第一次産業、鉱業および製造業を第二

第二図

14歳以上の人口に占める労働力人口の割合（資料5）

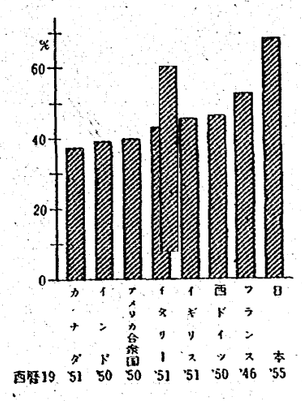

注　労働省、労働統計年報

第四図

雇用指数 EMPLOYMENT INDEX

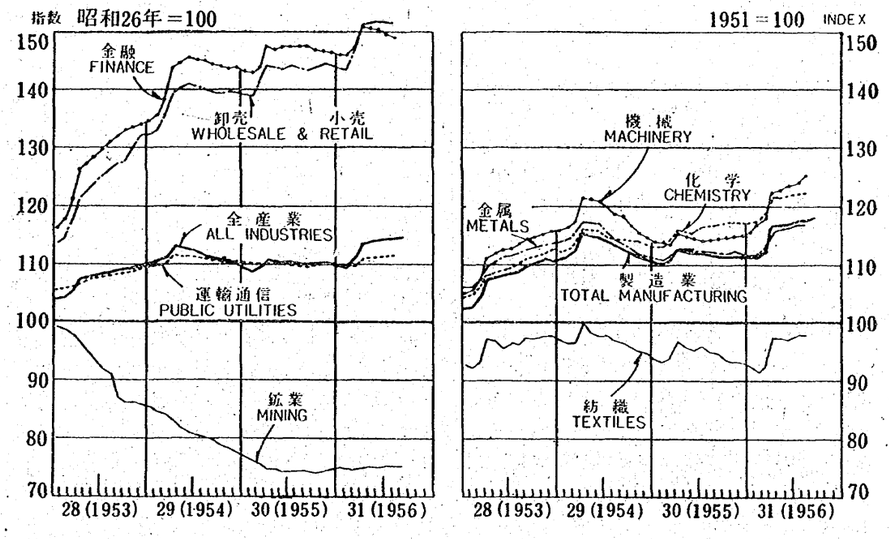

㈢ 第三章Aに説明されている価格の調節機能はきわめて複雑な機構を通して作用するものであり、生の資料からただちに見出しうるようなものではなく、これも詳細は専門講義にまたねばならないが、価格や生産数量の現実の動きを知るために第四図をあげておく。これから価格の上下と生産数量の増減とを比較対照して、どの程度まで関係づけられるものか試みるのもよいであろう。

生産指数のうごきを戦前と比較すると機械、金属、化学等の重工業の伸びが著しく、昨年下半期には昭和二七年の三、四倍となっている。これに対して金属および機械の価格は二割程度騰貴しているが、化学製品の価格はむしろ下っている。これは一つには前者に比して後者における労働生産性の上昇が大きく、コストの引下げが可能であったためである。ちなみに生産の伸びを米国と比較すると、後者では化学が四倍強(一九三五—五三)、機械が五倍、繊維が一割五分減となっている。

㈣ テクストに説明されているように、生産要素としての労働の価格、すなわち給与、賃金も重要な意味をもつ。賃金水準は労働の需給関係で決まるが、また逆に賃金水準と資本材価格との相対的な関係から、コストを媒介として生産方式が決まる。もし労働人口が全く均質的であり、また移動が自由に行われうるならば一律の価格が成立しそうであるが、実際には産業別、職種別、年齢性別、学歴別さらに企業規模別に大きな差が存在する。

第七表

〔単位 1,000人〕 (Thousands of persons)

年月 Period	人口 Population 総人口 Total	人口 Population 14歳以上 14 Years old and over	労働力人口 Labor force 総数 Total	就業者 Employed 総数 Tatol	就業者 Employed 農林業 Agriculture & forestry	就業者 Employed 非農林業 Other industries	完全失業者 Totally unemployed	非労働力人口 Not in labor force
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
23(1948)…	79,500	53,900	34,840	34,500	16,370	18,220	240	19,060
24(1949)…	81,300	55,030	36,440	36,060	18,080	17,080	380	18,590
25(1950)…	82,900	55,430	36,160	35,720	17,410	18,310	440	19,270
26(1951)…	84,300	56,260	36,600	36,220	16,170	20,050	390	19,660
27(1952)…	85,600	57,440	37,750	37,290	16,370	20,920	470	19,690
28(1953)…	86,780	58,660	40,050	39,600	17,250	22,360	460	18,610
29(1954)…	88,000	59,920	40,730	40,140	16,860	23,290	590	19,140
30(1955)…	89,100	61,280	42,190	41,500	17,250	24,240	690	19,000

総理府統計局

次産業、その他金融、サービス、商業等を第三次産業とすれば、これらの各部門就業者の全就業者に対する割合は昭和二六年に、第一次四六・一%、第二次二二・六%、第三次三一・三%であったのが昭和三〇年にはそれぞれ四三・〇%、二二・八%、三四・一%となって第一次産業から第三次産業へと比重が移行している。

人口の生産への参加をみるとき、産業別配分とともに就業形態が重要である。

昭和三〇年の就業者を従業上の地位別にみると、自営業主二五・九%、家族従業者三五・三%、雇用者三八・八%となっているが、この比率は西欧諸国と著しく異なっている。それらの国では雇用者の占める割合が高く、米国が約八〇%、英国が九一%、フランスが六五%、西独が七二%となっており、これらと比較して我が国における雇用者の割合は異常に低い。これは家族労働を中心とする零細経営が多いことを示しており、同じ "Mixed" Capitalistic Enterprise System ではあるが、その内容はかなり程度を異にしていることを知らねばならない。

第三図

就業者数

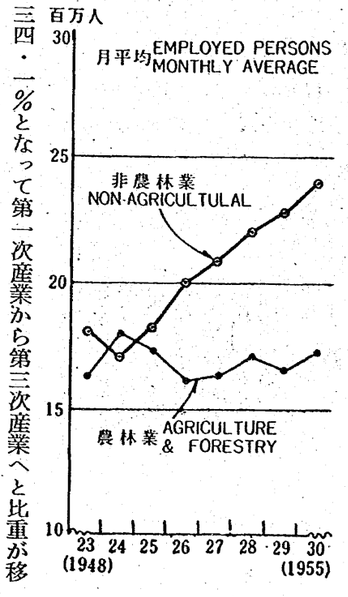

(単位 円)　　第 八 表　　(In Yen)

月平均 Monthly average	全産業 All industries	製造業 Manufacturing 平均 Average	金属 Metal	機械 Machinery	化学 Chemical	紡織 Textile	鉱業 Mining	卸売及び小売業 Wholesale and retail	金融業及び保険業 Finance	運輸通信公益事業 Transportation public utilities	実質賃金指数(1)(製造業) Real wage index (mfg.) 昭26(1951)=100
22(1947)…	1,740	1,580	1,934	1,795	1,804	964	2,182	2,099	1,901	……	……
23(1948)…	4,770	4,379	5,598	4,883	5,201	2,732	5,911	5,169	5,743	……	……
24(1949)…	8,019	7,516	9,778	8,267	8,831	4,649	8,462	9,315	11,240	……	……
25(1950)…	9,687	9,133	12,054	9,879	10,785	5,855	9,787	11,326	14,201	10,755	92.8
26(1951)…	12,200	11,708	16,072	12,971	13,540	7,522	12,503	14,892	16,675	12,296	100.0
27(1952)…	14,434	13,516	17,321	15,707	15,445	8,539	15,188	15,954	19,351	14,912	117.0
28(1953)…	16,741	15,322	19,634	17,811	17,564	9,616	17,165	17,689	22,687	18,372	127.3
29(1954)…	17,898	16,308	20,399	18,331	19,048	10,088	17,558	18,615	24,205	20,161	128.5
30(1955)…	18,624	16,717	21,236	18,877	19,932	10,365	18,488	17,963	25,133	21,812	133.9
31 1 Jan	17,414	15,914	20,610	17,803	19,399	9,773	17,753	16,803	20,712	20,202	130.4
2 Feb	16,791	16,598	19,869	18,012	17,286	9,898	17,120	15,349	19,624	19,223	127.1
3 Mar	17,943	15,478	19,871	17,897	17,053	9,566	15,650	16,059	32,055	21,802	125.1
4 Apr	17,489	15,925	20,410	18,313	17,919	9,903	18,693	17,014	23,072	19,718	127.6
5 May	17,117	15,623	20,393	18,127	17,972	9,438	18,243	16,149	21,628	19,627	126.5
6 Jun	23,446	20,435	25,920	22,136	25,216	12,862	21,062	20,820	33,137	29,923	163.9
7 Jul	22,817	22,214	30,717	26,785	26,563	11,840	22,263	21,642	26,016	24,077	173.3
8 Aug	18,376	16,647	20,887	18,861	19,275	10,484	21,961	17,002	20,873	21,325	r 133.4
9 Sep	18,029	16,055	20,703	18,891	17,767	9,849	18,201	16,117	31,635	20,357	129.2

資料：労働省 (1)経済企画庁　Sources: Ministry of Labor and (1) E. P. B.

備考：1. 規模30人以上の事業所。2. 昭和30年5月より調査方法の改正をみたので、それ以前との比較には注意を要する。3. 30年平均の計数は、新調査の5月分を採用してある。4. 実質賃金指数は職員等も含む労働者の現金給与総額から所得税等を控除し、C. P. I.（全都市）で除して算出した。

第 九 表　分配国民所得の推移

	昭和29年	昭和30年	30年の対前年比		昭和29年	昭和30年	30年の対前年比
	10億円	10億円	%		10億円	10億円	%
総額	6 062.8	6 574.5	108.4	個人利子所得	138.4	175.8	127.0
				法人所得	533.2	568.2	106.6
勤労所得	2 930.8	3 139.0	107.1	官公事業剰余	53.1	52.9	99.6
個人業主所得	2 432.4	2 660.4	109.4	海外からの純所得	△ 24.5	△ 26.7	・
個人賃貸料所得	72.9	80.8	110.8	(控除)政府と消費者の負債利子	73.5	75.9	103.3

注　△印は支払超過。経済企画庁調

第 五 図

卸売物価指数 WHOLESALE PRICES

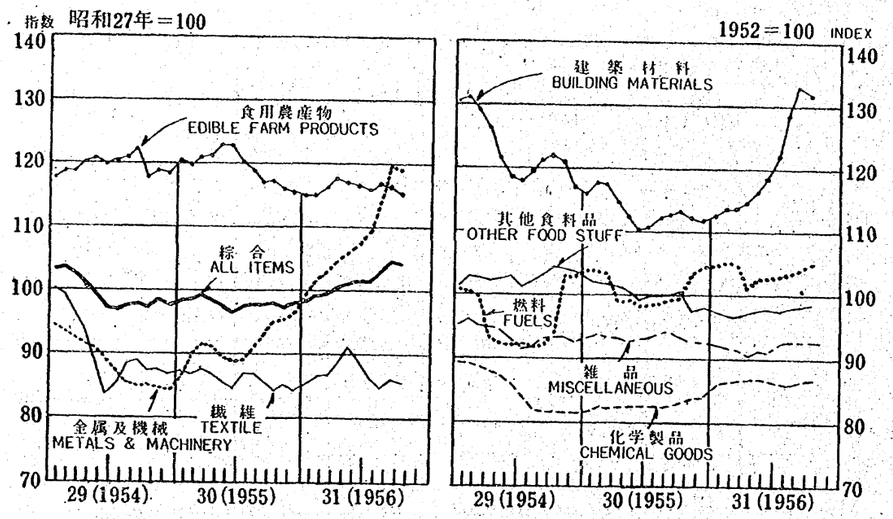

第 六 図

業種別生産指数（製造業）

INDICES OF MANUFACTURES BY INDUSTRIES

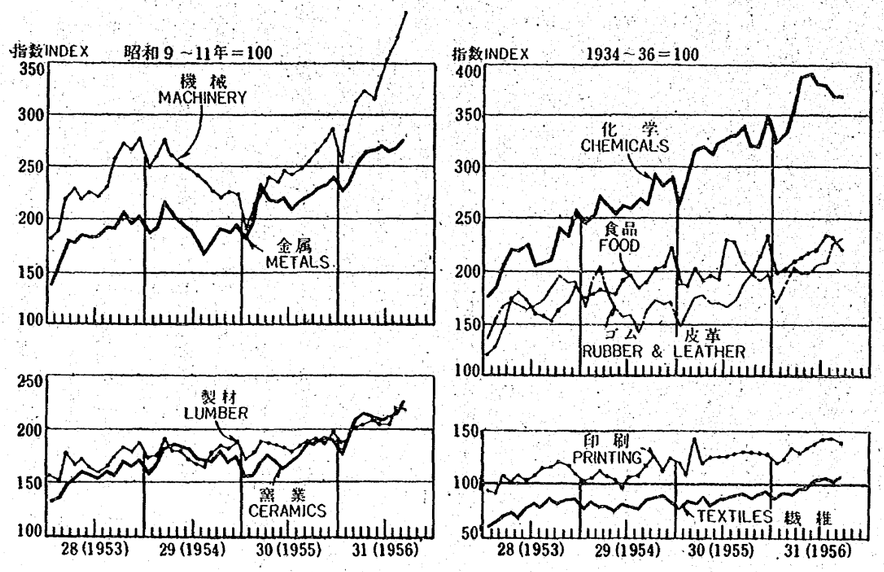

全産業についてみれば昭和二六年から三〇年までに三割以上上昇しているが、金額は各産業によってそれぞれ異なる。

雇用の伸びの著しい金融業において給与水準が高いのは偶然ではないであろう。

賃金給与は生産の面でコストの重要な一要素であるとともに、消費の面では所得として各家計にとって生活を維持する重要な源泉である。

第四章ではこの面からみた所得が扱われている。テクスト五六頁には米国における所得分布が示されているから、まずこれに対応する我が国の所得分布をみよう。所得分布を精確に捉えるには、国税庁統計年報の第三種所得税に関する資料その他厚生省や労働者の資料を一括して整理せねばならぬが、ここでは統計局の家計調査資料によってその概型をみよう。一口に我が国の所得分布といっても時期によって一様ではない。いま昭和二六年と三〇年とについてみると次のごとくである。

実収月平均現金収入額階級	百分率（26年）	百分率（30年）
～4千円	6.2	1.9
4～ 8	11.3	2.8
8～12	22.1	6.2
12～16	22.3	11.3
16～20	15.3	14.4
20～24	9.2	14.7
24～28	5.5	11.8
28～32	8.1*	9.4
32～36		6.9
36～40		5.3
40～44		3.9
44～48		2.6
48～52		2.4
52～56		1.5
56～60		1.0
60～64		0.9
64～68		0.6
68～72		0.5
72～76		0.4
76～80		0.3
80～84		1.2*

注　＊これ以上の階級を一括したもの

両年を比較すると、所得の上昇に伴って分布の幅が著しくなったことが特徴的である。この表からローレンツ曲線を描いてみるとよい。

月平均所得水準でみると昭和二六年から五年間に八割ちかく上昇している。

年次	平均所得（円）
昭和26	15,277
27	19,259
28	24,038
29	26,440
30	27,006

しかし昭和三〇年でも月額一二〇〇〇円以下の勤労者世帯は全体の一割強を占めている。世帯人員はおおかた約四人であるから、地方から東京に出て大学に通う人が費う月額より少ないほどの金額で一家四人が生活を維持せねばならぬような世帯が無視しえないほど存在するわけである。

また収入より支出の方が多い、つまり赤字家計は一六〇〇〇円以下の階級まで存在するから、全体の二割以上が赤字を出していることになる。

さてこのようにして全体としては所得水準が増加し、物価はそれほど上昇しなかったから生活水準は着実に上昇した。昭和二六年を基準としてみると、被服項目の価格が八割程度に低落したほかは光熱費の騰貴が目立っている。

右に掲げたのは勤労所得に関する資料であるが、これを補足するために国税庁の統計から、昭和二六年度の年額所得分布をとると第十二表のごとくである。

（単位　円）　**第十表　都市家計支出（全都市）**　（In Yen）

年月 Monthly average	世帯人員 Persons per family	総額 Total	飲食費 Food	被服費 Clothing	光熱費 Fuel and light	(1) 住居費 Housing	(2) 雑費 Miscellaneous	飲食費比率 Percent for food	(3) 消費水準 Living expenditure level 昭26(1951)=100
22(1947)…	…	4,685	3,096	492	214	200	368	66.1	…
23(1948)…	4.81	8,780	5,302	993	292	368	2,725	60.4	87.4
24(1949)…	4.74	11,884	7,138	1,288	498	547	1,413	60.1	91.3
25(1950)…	4.79	12,003	6,880	1,473	596	547	2,507	57.3	97.9
26(1951)…	4.80	14,410	7,822	1,954	754	672	3,208	54.2	100.0
27(1952)…	4.89	17,862	9,134	2,579	982	890	4,277	51.0	115.4
28(1953)…	4.92	21,381	10,374	2,838	1,167	1,165	5,837	48.5	131.5
29(1954)…	4.91	22,678	10,995	2,695	1,200	1,224	6,564	48.5	131.6
30(1955)…	4.84	23,211	10,891	2,717	1,216	1,331	7,056	46.9	138.1

（昭和26年=100）　**第十一表　消費者物価指数（東京）**　（1951=100）

年月 Period	綜合 All items	食料 Food: 食料 Total food	食料 Food: 主食 Cereals and potatoes	食料 Food: 非主食 Other food	被服 Clothing	光熱 Fuel and light	住居 Housing	雑費 Miscellaneous	綜合（全都市） All items (28 cities)
22(1947)…	42.7	51.9	53.9	50.7	46.9	29.5	38.7	21.6	38.2
23(1948)…	74.0	82.2	93.4	75.4	82.8	58.9	64.9	53.5	69.9
24(1949)…	93.0	97.3	92.0	100.6	109.9	78.1	80.8	78.4	92.2
25(1950)…	86.1	86.1	87.3	84.9	88.1	88.4	82.7	83.3	85.9
26(1951)…	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
27(1952)…	104.2	102.0	107.0	99.3	85.7	119.8	107.2	116.7	105.0
28(1953)…	112.0	109.3	121.0	103.2	84.6	133.8	116.7	129.4	111.9
29(1954)…	118.1	117.2	129.1	110.9	84.7	135.8	123.9	135.3	119.1
30(1955)…	116.4	113.0	124.6	106.8	81.7	137.9	129.1	138.3	117.8

第十二表（昭和26年度）

階層	戸数 構成比	戸数 累積	所得 構成比	所得 累積	階層	戸数 構成比	戸数 累積	所得 構成比	所得 累積
万円 8.0 以下	5.818	5.82	1.708	1.71	100.0 〃	4.022	99.26	12.202	93.70
12.0 〃	14.360	20.18	6.742	84.50	200.0 〃	0.572	99.83	3.433	97.13
20.0 〃	40.787	60.97	28.915	37.37	500.0 〃	0.142	99.98	1.839	98.97
30.0 〃	23.509	84.47	25.786	63.15	500.0 超	0.021	100.00	1.027	100.00
50.0 〃	10.765	95.24	18.344	81.50					